

「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」指標一覧

重点課題(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

	目標項目	計画策定時 (H26)	直近の値	評価	中間評価 目標	最終評価 目標
成果指標	乳児死亡率（出生千対）	3.0 (H25)	1.4 (H29)	◎	減少	減少
	幼児（1歳から4歳）死亡率 （人口10万対）	19.2 (H25)	10.8 (H29)	◎	減少	減少
	むし歯のない3歳児の割合※1	81.0% (H25年度)	84.7% (H30年度)	○	86%	90%
取組指標	(旧) 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	22市町 (H26年度)	29市町 (H30年度)	◎	29市町	29市町
	(新) 子育て世代包括支援センター設置市町数	1市町 (H26年度)	25市町 (R1年度)	—	—	29市町
	(追) 母子保健コーディネーターの育成数	15人 (H26年度)	132人 (H30年度)	—	—	270人
	乳幼児健診の受診率	97.1% (4か月児)	97.4% (4か月児)	○	増加	増加
		91.2% (10か月児)	93.2% (10か月児)			
		97.8% (1歳6か月児)	98.2% (1歳6か月児)			
		95.8% (3歳児)	96.8% (3歳児)			
	乳幼児健診の未受診者のフォロー率	95.4% (4か月児)	99.4% (4か月児)	○	100%	100%
		89.9% (10か月児)	97.5% (10か月児)			
		95.3% (1歳6か月児)	98.6% (1歳6か月児)			
91.2% (3歳児)		99.3% (3歳児)				
(旧) 訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	2市町 (H26年度)	27市町 (R1年度)	◎	13市町	24市町	
(新) 産婦健診・産後ケアを実施している市町数	(参考)3市町 (H29年度)	19市町 (R1年度)	—	—	29市町	
妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	22市町 (H26年度)	29市町 (H30年度)	◎	29市町	29市町	
フッ化物歯面塗布を実施している市町数	22市町 (H26年度)	22市町 (H30年度)	△	29市町	29市町	
(追) 妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	11市町 (H26年度)	15市町 (H30年度)	—	—	29市町	
県独自のすべての不妊治療助成事業に取り組む市町数	—	17市町 (R1)	○	20市町	29市町	
(追) 不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合	—	調査中	—	—	調査後設定	
参考指標	周産期死亡率（出産千対） 及び妊産婦死亡率（出産10万対）	4.1 (H25妊産婦) 0.0 (H25妊産婦)	3.5 (H29周産期) 7.7 (H29妊産婦)	—	—	—
	妊娠11週以下での妊娠の届出率	93.4% (H25年度)	94.3% (H30年度)	—	—	—
	1歳6か月児健診時までに麻疹（MR）の予防接種を終了している人の割合	93.5% (H25年度)	95.1% (H30年度)	—	—	—
	仕上げ磨きをする親の割合 （1歳6か月児） ※1	68.1% (H26年度) ※1	94.9% (H30年度)	—	—	—
「不妊相談センター」への相談件数及び特定不妊治療費助成件数	285件 (相談件数) 2,453件 (助成件数) (H25年度)	114件 (相談件数) 2,342件 (助成件数) (H30年度)	—	—	—	

※1 平成25年度母子保健報告、平成26年度以降は、地域保健・健康増進事業報告の値。
 ※2 平成26年度の数値は、平成26年度厚生労働科学研究（山縣班）親子の健康度調査（追加調査）による。（県内10市町における抽出調査）

重点課題(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

	目標項目	計画策定時 (H26)	直近の値	評価	中間評価 目標	最終評価 目標
成果指標	十代の人工妊娠中絶率	5.9 (H25)	4.0 (H29)	◎	減少	減少
	中学3年生（14歳）の女生徒で体重が標準の—20%以下の割合	3.17% (H25年度)	3.09% (H30年度)	○	減少	減少
	十代の性感染症報告数 （梅毒のみ実数値、その他は1地点あたり） （追加）梅毒	1.24 (性器クラミジア) 0.06 (淋菌感染症) 0.24 (尖圭コンジローマ) 0.06 (性器ヘルペス) 0 (梅毒) (H25)	1.35 (性器クラミジア) 0.06 (淋菌感染症) 0.06 (尖圭コンジローマ) 0.12 (性器ヘルペス) 1 (梅毒) (H30)	△	減少	減少
取組指標	妊娠・出産や性に関する医学的知識を持ち、自らの人生について考えることができる人を育てるためのライフプラン教育を実施している市町数	10市町 (H26年度)	25市町 (H30年度)	○	29市町	29市町
	朝食を毎日食べる小学生（6年生）の割合	87.6% (H26年度)	86.3% (R1年度)	×	100%	100%
	思春期教室・相談事業を実施している市町数	18市町 (H26年度)	20市町 (H30年度)	○	25市町	29市町
参考指標	学校保健委員会を開催している公立の小中学校及び高校の割合	86.9% (H25年度)	99.7% (H30年度)	—	—	—
	十代の自殺率（人口10万対）	1.1 (10～14歳) 7.7 (15～19歳) (H25)	1.2 (10～14歳) 9.0 (15～19歳) (H29)	—	—	—
	ひきこもり・思春期問題をかかえる家族グループ（教室・集い）への参加者数	432人 (H25年度累計)	667人 (H30年12月時点)	—	—	—
	妊娠レスキューダイヤルにおける相談件数	50件 (H25年度)	85件 (H30年度)	—	—	—

重点課題(3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

	目標項目	計画策定時 (H26)	直近の値	評価	中間評価 目標	最終評価 目標
成果指標	住んでいる地域で子育てをしたいと思う親の割合	94.9% (H26年度)	94.2% (H30年度)	×	増加	増加
	乳幼児の不慮の事故死亡率 （人口10万対）	41.2 (H25 0歳) 3.2 (H25 1～4歳)	7.8 (H29 0歳) 0.0 (H29 1～4歳)	◎	減少	減少
取組指標	(旧) 乳幼児健診の未受診者のフォローを実施している市町数	26市町 (4か月児) 26市町 (10か月児) 29市町 (1歳6か月児) 29市町 (3歳児) (H25年度)	29市町 (4か月児) 29市町 (10か月児) 29市町 (1歳6か月児) 29市町 (3歳児) (H29年度)	◎	29市町	29市町
	(新) 乳幼児健診の未受診者の全数をフォローしている市町数	20市町 (4か月児) 21市町 (10か月児) 26市町 (1歳6か月児) 24市町 (3歳児) (H25年度)	27市町 (4か月児) 25市町 (10か月児) 27市町 (1歳6か月児) 28市町 (3歳児) (H29年度)	—	—	29市町
	地域の住民組織、NPO法人、ボランティア等と連携して実施している母子保健の取組がある市町数	23市町 (H26年度)	29市町 (H30年度)	◎	26市町	29市町
参考指標	プレネイタル・ビジット（出産前小児保健指導）またはペリネイタル・ビジット（出産前後保健指導）を受けた人の数	51件 (H25年度)	62件 (H30年度)	—	—	—
	育児休業制度を利用した従業員の割合	男4.2% 女81.1% (H25年度)	男4.4% 女95.7% (H29年度)	—	—	—

重点課題(4) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

	目標項目	計画策定時 (H26)	直近の値	評価	中間評価 目標	最終評価 目標
成果指標	日常の育児について相談相手のいる親の割合	99.4% (H26年度)	99.3% (H30年度)	△	100%	100%
取組指標	育児支援を目的として健診スタッフに心理相談員または保育士等が配置されている市町数	27市町 (H26年度)	28市町 (H30年度)	○	29市町	29市町
	周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率	97.4% (H26年度)	100% (H30年度)	◎	100%	100%
	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	20.5% (H25年度)	53.8% (H30年度)	○	75.0%	100.0%
参考指標	重症心身障がい児（者）相談支援事業登録者数	356人 (H26.3)	418人 (H31.3)	—	—	—
	親子の心の問題に対応できる技術をもった小児科医の人数（子どもの心相談医登録者数）	25人 (H25.10.1)	19人 (H30.10.1)	—	—	—
	5歳児健診を実施する市町数	5市町 (H26年度)	7市町 (H30年度)	—	—	—

重点課題(5) 妊娠期からの児童虐待防止対策

	目標項目	計画策定時 (H26)	直近の値	評価	中間評価 目標	最終評価 目標
成果指標	虐待による死亡件数（児童相談所関与）	0件 (H25年度)	0件 (H30年度)	—※2	0件	0件
取組指標	母子健康手帳交付時に保健指導やアンケート等により状況把握を行った妊産婦の割合	57.5% (H25年度) ※1	100% (H30年度)	◎	100%	100%
	乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数	23市町 (H25年度)	29市町 (R1年度)	◎	29市町	29市町
	(追) 子ども家庭総合支援拠点を設置している市町数	—	0市町 (R1年度)	—	—	29市町
参考指標	児童相談所における児童虐待相談対応件数	1,117件 (H25年度)	2,074件 (H30年度)	—	—	—
	十代の母による出生数	1人 (15歳未満) 49人 (15～17歳) 187人 (18～19歳) (H25)	0人 (15歳未満) 25人 (15～17歳) 115人 (18～19歳) (H29)	—	—	—
	要保護児童対策地域協議会において（追）DV対策を同時に開催し、協議を実施している市町数	—	13市町 (R1年度)	—	—	—

※1 平成25年度の数値は、母子健康手帳交付時の保健指導（アンケート等を除く）の実施率。

※2 平成29年度に発生した死亡事案について現在三重県虐待死亡事例等検証委員会にて検証中